



広報

# はさみ

平成元年3月

No.313

町の人口（2月末）

- ・総人口 15,952人
- 男 7,675人
- 女 8,277人
- ・世帯数 4,003世帯
- ・転入32人・転出29人
- ・出生 6人・死亡 8人

町の花・ツツジ



## 北帰行・マナヅル

波佐見田原でひと休み

2月20日の夕方から22日早朝にかけて、本町岳辺田郷や川棚町中山郷で確認されたマナヅル31羽。

「鹿児島県出水平野からシベリアに向かう途中、悪天候のため飛来したのでは」と話す折敷瀬郷の江口末男さん（日本野鳥の会員）。

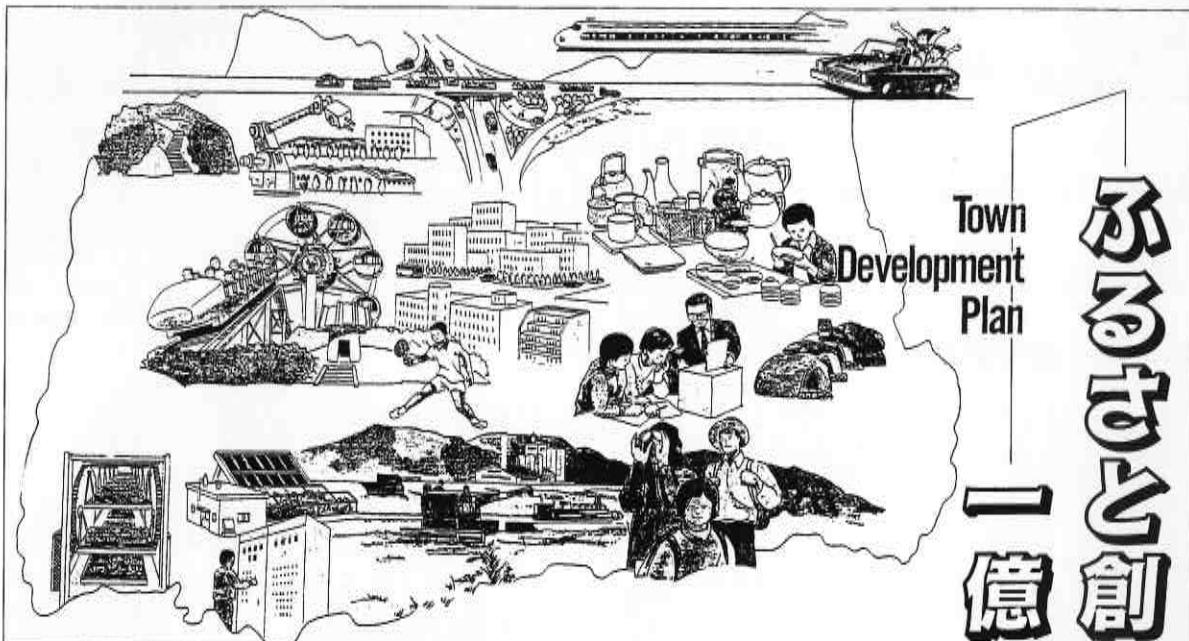
集団で本町にたち寄ったのは初めて。時折羽を広げて舞うようなしぐさは優美そのもの。

2月22日午前10時20分、朝靄がぱッと明けた頃、「クルッ、クルッ」と鳴きながら一斉に飛びたち、波佐見田原に別れを告げるかのように志折上空を何回も旋回。

次第に高度を上げながら気流をキヤツチ、北方の空へと旅立ちました。

# あなたなら 1億円どう使う？

アイデア  
募集



**ふるさと創生  
一億円事業**

新聞やテレビでご承知のとおり、国は「ふるさと創生事業」の一環として、昭和63年度と平成元年度の二年間で、全国各市町村に一律一億円を交付することになりました。

これは、地域の歴史、文化産業などを生かして、独創的で個性的な地域づくりを推進しようというもので、人材育成、まちおこし、地域間交流、国際交流、伝統文化の継承、地域のイメージアップづくり、特産品の開発、地場産業の育成、地域情報化の推進、イベント開催、福祉サービス、健

康づくり、生涯学習の推進など、ふるさと創生につながるものであれば、使いみちは特に限定されていません。

そこで、町では、この事業を実施するにあたり、広く町民の皆さんのお聞きするため、「一億円をどう使う」のアイデア募集を行うことになりました。

アイデアを出していただく

方は、一般町民、各種団体など、波佐見町に関係のある人で、町の発展を願う人であればどなたでも結構です。

事業費は一億円にこだわらず、いろんなアイデアをお寄せください。

提案されたアイデアは、町でまとめ、最終的には、町民の代表で構成する「ふるさと創生事業検討委員会」に諮問し、意見を聞いて決定する予定です。

次の要領によりどしどしご応募ください。

▼応募用紙（自由）にアイデアの概要をまとめた上、住所、氏名、年齢、職業を明記。又、簡単な構想図を添付してください。

▼応募期限／四月末日

詳しくは役場商企画課企画係（☎八五一一二一一番）へおたずねください。

**期限  
4月末日まで**

## 農地の転用について

ご注意  
ください

農地を農地以外の地目に転用する場合は、必ず農地法の許可が必要です。許可是知事(二ヘクタール以上は、農林水産大臣)が行いますので申請から

許可までに約五十日程度かかります。計画がまとまれば早めに農業委員会に申請してください。申請締め切りは毎月二十日です。

- ① 規模拡大したいので農地を借りたい
- ② 大型機械・施設を効率よく使いたい
- ③ 作付地を集団化したい
- ④ 農地が遠いので交換したい
- ⑤ 貸し借りもいいが農地を買いたい

借りたい



## こんな時に……農用地利用増進事業

貸  
し  
た  
い

- ① 勧め先が忙しくて農業に手が回らない
- ② 年をとつたし後継ぎもいない
- ③ 農地を貰したいが、返つてくるか心配だ
- ④ 転作をやるにも技術や機械がない
- ⑤ 農地が遠い。交換したい
- ⑥ もう農地を売りたい

- ① 勧め先が忙しくて農業に手が回らない
- ② 年をとつたし後継ぎもいない
- ③ 農地を貰したいが、返つてくるか心配だ
- ④ 転作をやるにも技術や機械がない
- ⑤ 農地が遠い。交換したい
- ⑥ もう農地を売りたい

農地の  
転用・貸し・借り

## 農地の貸し借り

## 「農用地利用増進事業」について

農用地利用増進事業は安心して農地の貸し借りができる制度です。

從来農地は、いったん貸すと地主になかなか返つて来ないと言わっていましたが、この事業は貸した農地が必ず返つて来るという保証を与え、安心して農地の貸し借りができる制度として仕組まれています。

貸した農地が必ず返つて来るという保証を裏付にして、貸し借りを繰り返すことにより、貸し手と借り手のお互い

の信頼関係が深まり、実質的に借り手に安定した耕作権も保証し、規模拡大をすすめるものです。

上記(図)の中、該当する農地を貸したい、売却したいなど、「あっせん」を希望する農家は農業委員会に申し出でください。

## 農業委員会では、あっせん

委員二名を指名して、受け手となる人をあっせんします。

## 「農作業の標準賃金及び

標準小作料」について

農作業の標準賃金について

は、三月の農業委員会で決定

し四月の広報でお知らせしま

す。

標準小作料については、三

月の広報でお知らせしま

す。

農業者年金を

受給されている方へ

農業者年金基金から現

況届が届いている方は、

必ず三月三十一日までに

町長の証明及び農業委員

会長の確認を受けて基

金に提出してください。

「農地移動適正化  
あっせん事業」について

農業委員会が、農地を「売りたい」「買いたい」「貸した」「借りたい」という農家の間にたって、「あっせん」をし、農業経営の規模拡大に結びつくように農用地の移動を方向づけるものです。農業委員さんが責任をもつてやってくれるので安心です。

あっせん事業の対象となる土地は農用地区域内にある農地です。

「あっせん」によって農用地を取得できる農家は、農業によって自立しようとする意欲と能力をもつた人で、権利取得後の経営面積が地域の平均経営面積以上でなければなりません。(波佐見町は八十アール以上)

農地を貸したい、売却したいなど、「あっせん」を希望する農家は農業委員会に申し出でください。

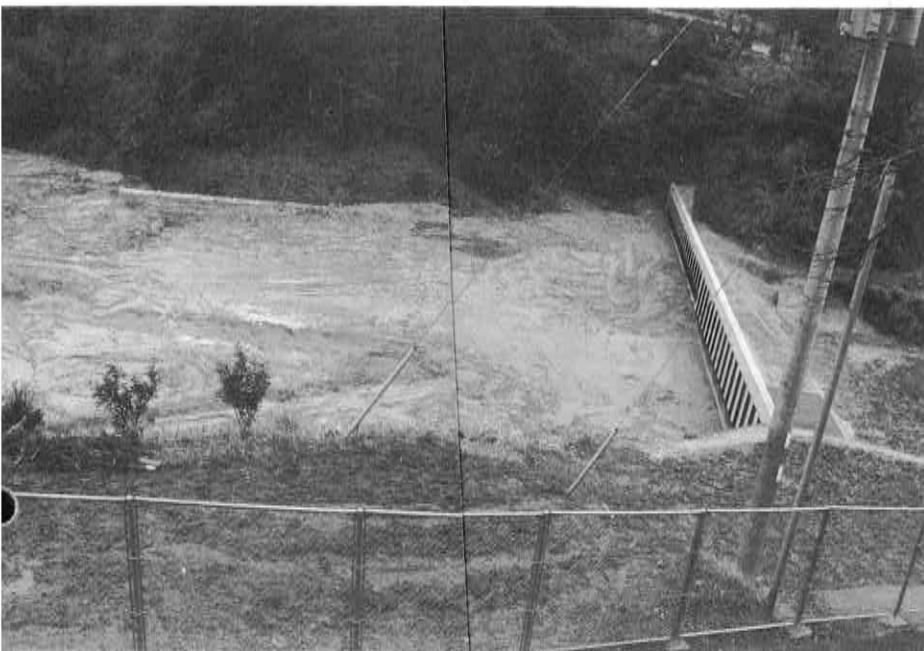


完成、

# 「金屋産業廃棄物処理場」 四月から処理開始



四月から処理開始



陶磁器関連の廃棄物処理施設「金屋産業廃棄物処理場」がほぼ完成、四月一日から処理（搬入）開始をされることになりました。

これは昭和四十八年から埋立てていた中尾の産業廃棄物処理場が限界に達したため、昨年十月から新たに金屋郷桑ノ木地区に総事業費一千百十万元をかけ建設していたものです。

この産業廃棄物処理場は、地場産業であるやきものの関連です。

のメーカーや生地、上絵付などの企業から、生産工程の中で排出される石膏、陶磁器破片などの廃棄物を処理する施設です。

町内の企業から排出される陶磁器産業廃棄物は、昭和四十八年から中尾の廃棄物捨場で処理していましたが、処理容量が限界に達したため、これに替わる新しい処理場として、金屋郷桑ノ木地区に昨年

十月から建設していたものであります。総事業費は一千百十万元、埋立容量二四、五〇〇立方㍍。

片持ち式コンクリート擁壁をはじめ、約一四〇立方㍍の調整水槽、直徑六・〇㍍、延長一三・七㍍の暗渠、高さ一・八㍍、延長七・〇㍍のネットフェンス、

あります。

本町にとって、この廃棄物処理場の問題は、将来にわたつて常に考えなければならない重要な課題であることは言うまでもありません。

近い将来、第三、第四の処理場建設の問題が浮び上がりてくるでしょうし、やきもの町としての永遠の課題ともいえます。

あたっては、工事費の三〇割（六百万円）を業界で負担していただくことになっていますので、この一部を波佐見焼振興会が金融機関から借り入れて町に納入しています。したがって処理場を利用される場合は、この償還分として波佐見焼振興会に納めていただく分と、施設の管理運営費として町に納めていただく処理手数料を合わせた額を受けの窓口で納めていただくなっています。

金屋産業廃棄物処理場の利用料金（処理手数料）は別表のとおりです。

## 産業廃棄物処理場利用料金表

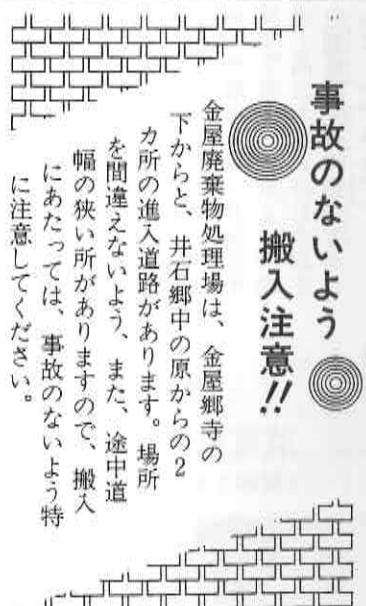
区分	波佐見町(A) 処理手数料	建設工事陶磁器業界(B) 負担料	利用料金合計 (A+B)
大型車 (4トン車以上)	2,000円	500円	2,500円
中型車 (普通車)	1,000円	400円	1,400円
小型車 (軽自動車)	500円	200円	700円
その他車両 (乗用車等)	300円	100円	400円

\*この施設は、陶磁器産業廃棄物（不燃物）に限り捨てることができます。  
また、処理場は、日曜日・祝祭日は休みます。  
(通常は午前9時から午後5時まで受付)



4月から処理開始される金屋産業廃棄物処理場

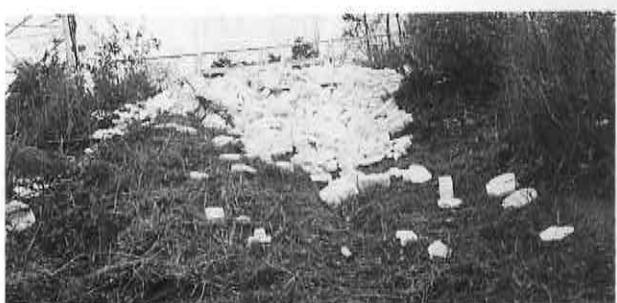
### 金屋産業廃棄物処理場位置図



不法投棄に注意!!

最近、陶磁器関連の廃棄物が人見につきにくい山間部などに不法に投棄されているのが確認されています。

産業廃棄物の処理は、法律で規制されており、許可なく投棄すると罰せられます。また、周辺の関係者に大迷惑をかけるばかりか、環境が大きく破壊されてしまいます。町内から不法投棄を一掃しましょう。



# 「消費税」

四月一日からスタート

## 消費税のしくみ

今年の四月一日から、新しい消費税がスタートします。

この消費税は、商品やサービスの売上げにかかる間接税で、税金分は価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担しますが、納税は製造、卸、小売の各事業者が行うことに

消費税は、消費に広く薄く負担を求めており、国内のほとんどのすべての取引に対して、

## 消費に広く課税



## 納税義務者は

消費税を最終的に負担するのは消費者ですが、消費税を実際に納税するのは事業者です。

ただし、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度（これを基準期間といいます）の課税売上高が三千万円以下の事業者の方は、納税義務が免除されますので、申告・納税の義務はありません。なお、このような免税事業者でも、課税事業者となることを選択することができます。

（注）基準期間が初日の施行日（昭和六十三年十二月三十日）前で、その期間における課税売上高の計算が困難なときは、その基準期間の課税売上高とすることができます。

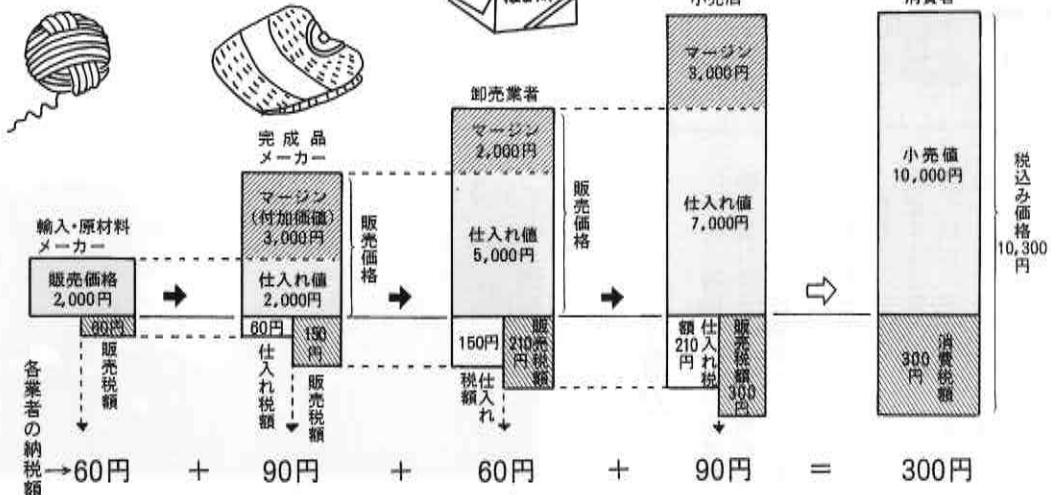
税務署では、消費税についてのいろいろな疑問に答えるため事業者の方に対して、説明会を開催したり、詳しいパンフレットを用意しています。

ので、是非ご利用ください。そのため事業者の方には、消費税の仕組みはもちろんのこと、納税事務の手続きをいち早く知っていた必要があります。

三パーセント（普通乗用車は平成四年三月三十一日まで六パーセント）の税率で課税されます。

ただし、土地や有価証券の売却・預金の利子、医療・福祉・教育の一部などには課税されません。また、輸出については免税となっています。

## 消費税の仕組み (税率 3 %)



## 納付税額の計算

### 表① 納付税額の計算

売上げに対する税額	仕入れに含まれる税額
納付税額 = 年間課税売上げ × 3 %	- 年間課税仕入れ × 3 %

### 表② 簡易課税制度を選んだ場合の計算

$$\text{課税期間の課税売上高} \times 0.6\% \text{ (卸売業者は} 0.3\%) \\ = \text{納付税額}$$

(注)

卸売業者とは、課税期間の課税売上高に占める卸売業に係る課税売上高の割合が50パーセントを超える事業者とされています。

### 表③ 限界控除制度による計算

$$\frac{\text{本来納付すべき税額} \times \text{課税期間の課税売上高} - 3,000\text{万円}}{3,000\text{万円}} = \text{納付税額}$$

## 届出等の手続きは

事業者には、各種の届出等の義務がありますので、それぞれの要件に該当する事実が生じた場合には、所轄の税務署長に対して、その旨を記載した届出書等を提出する必要があります。

この届出書等の用紙は、各税務署（簡税担当部門）に用意してあります。

主な届出書は、次のとおりです。

① 基準期間の課税売上高が三千万円

を超えるとき………

消費税課税事業者届出書

② 簡易課税制度を選択するとき………

消費税簡易課税制度選択届出書

③ 課税事業者になることを選択する

とき………

消費税課税事業者選択届出書

④ 課税期間の短縮を選択するとき…

消費税課税期間特例選択届出書

消費税についてお分かりにならない

点がありましたら、佐世保税務署（☎

22-2161番）・消費税担当係へおたず

ねください。

## 簡易課税制度

計算の方法は、表①のとおりです。

税額の計算は、課税期間（個人事業者はその年、法人はその事業年度）中の売上げに対する税額から、同じ期間中に仕入れに含まれる税額を引くだけです。

仕入れに含まれる税額の方が多い場合は還付されます。なお、中小企業者の方の納税事務負担を軽くするため、課税売上高だけから納付税額を計算できる簡易課税制度が設けられています。

選択した場合には、課税仕入高の計算を行う必要はなく、課税期間の課税売上高だけを納付する消費税額を計算することができます。

限界控除制度とは、課税期間の課税売上高が六千万円未満の課税事業者について、課税

税売上高に応じて納付する消

費税額（本来納付すべき税額）

の一部を軽減するものです。

具体的には、表③算式によ

り計算した金額が納付する消

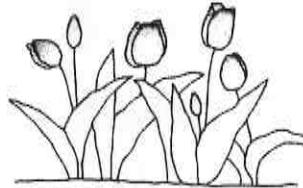
費税額となります。

## 限界控除制度

簡易課税制度を選択している課税事業者でも、課税期間の課税売上高が六千万円未満であれば、表③算式によって納付する消費税額が軽減されます。

税売上高は三千万円となります。

簡易課税制度を選択して



※納税義務者になると見込まれる方々を対象とした説明会を次のとおり開催しますので、是非ご出席ください。

### ►消費税地域別説明会◀

月 日	場 所	時 間
3月20日(月)	波佐見町勤労福祉会館	13:00~15:30
3月22日(水)	川棚町中央公民館	同 上
3月23日(木)	東彼杵町中央公民館	同 上



## 働く婦人の家講座



演題「高齢化社会と地域の助けあい」  
主催：山口県女性会議会 益本昌明先生

## ◀見つめ直したい ボランティアの心

—婦人ボランティア研修会—

働く婦人の家講座「婦人ボランティア研修会」が2月16日、勤労福祉会館で開かれ、県社会福祉協議会ボランティア指導員・益本昌明先生の「高齢者社会と地域の助けあい」と題した講演に、集った約50人の婦人会員らは、メモを取りながら終始熱心に受講、ボランティアのあり方などについて見つめ直していました。

## ▼飲酒運転追放宣言

### ——町壯年スポーツ会——

町壯年スポーツ会（田沢重幸会長1,400人）は2月26日に開催した壯年駅伝大会の開会式で“飲酒運転追放と交通安全の推進”を決議。大我川棚警察署長、兒玉町長、坂井町議会議長、田崎交通安全協会波佐見支部長の4人に決議文を手渡しました。また、川棚署と川棚地区交通安全協会は同スポーツ会に「交通安全・飲酒運転追放」の横断幕を寄贈しました。

なお町内では、2月12日にも湯無田スポーツクラブ（村井明水会長）が地区駅伝大会で飲酒運転追放宣言をしました。



## 若手経営者ら150人集う

### ——肥青連・記念講演会——

波佐見、三川内、有田、伊万里など肥前地区の窯業後継者で組織する肥前陶磁器商工組合青年部連絡協議会（太田俊裕会長）の第五回記念講演会が3月1日、勤労福祉会館で開かれ、森正洋・森産業デザイン研究所所長が「業界若手に期待するもの」と題し熱弁をふるいました。

会場には若手経営者ら約150人が出席。森さんは「デザイン・製造技術・販売が一体化しないと産地の活性化につながらない。陶磁器は産業であり、時代の流れの中で使われるものを作るべき。生活環境、リズムが変わっているのであれば焼き物にも変化が求められる」と強調。またパネルディスカッションでは「肥前窯業界を語る」と題し、森さんを交え4人が活発に意見をかわしました。

### 身近な話題

ごととしあ寄せ下さい。

☎85-2111番へ



## ◀花だんづくりは 落葉ひろいから

今年も県一の花だんづくりをめざそう  
—町緑の少年団（宮川正道団長・20人）は  
2月19日、鴻ノ巣公園（野鳥の森）の落ち葉をひろって堆肥づくりを行いました。

立派な花だんにするには土づくりが大切  
と、四年ほど前から挑戦しているもの。ビ  
ニール袋に次々と詰め込む子どもたち。30  
袋ほど集めたところで改善センターへ運び、  
早速、米ぬかや油かすなどを混ぜ合わせな  
がら、美しい花だんに仕上げようと今年も  
意欲満々です。

## 音楽で友情の輪 —第2回町民音楽祭—

第2回町民音楽祭が3月5日町公民館で開かれ、  
南小学校の親子コーラスをはじめ、町児童合唱団、  
琴演奏、コールはさみなど次々に登場。美しい歌  
声と素晴らしい演奏に会場から大きな拍手が贈ら  
れていました。また、今回は川棚オールドダック  
スや石多エドワードなども友情出演し、音楽を通  
して仲間の輪が広がりました。



春の  
香り

## 養蜂業で頑張る鈴木さん

養蜂業をはじめて40年近くになるという鈴木秀  
雄さん（63歳）。今年も川内郷・高月久雄さんの梅  
林で頑張っています。

2月14日、梅林の里は一面が淡いピンク色。ミ  
ツバチたちが花から花へと飛びかう中、巣箱の点  
検作業をする鈴木さん。箱の中もミツバチたちが  
いっぱい。「昔は鹿児島方面などへも行ってたが、  
レンゲや菜の花畑の光景が見られなくなった。現在  
九州では、長崎県内の波佐見・東彼杵・長与など八市町を回っている。最近、ビニールハウス内  
での仕事も増えてきた」とちょっと手を休めて話  
してくれました。

郷里は、今もなお活発に喫煙を上げているあの  
十勝岳のふもと北海道上富良野町。香水で知られる  
“ラベンダーの花”的町です。

毎年11月ごろ北海道から本県へ訪れ、翌年6月  
ごろまで県内各地を回りながら、点検・回収などの  
作業が続くとのこと。

淡い陽さしを浴びながら頑張る鈴木さんです。





見事4年連続優勝を飾った湯無田Aチーム

## 湯無田A・四連ば飾る

### —第十四回町壮年駅伝大会—

第十四回町壮年駅伝大会  
 (主催＝町壮年スポーツ会・同スポーツ会)  
 田沢重幸会長(千四百人)が二月二十六日、南小学校前スタート・農村環境改善センター

ゴールの七区間九・六キロのコースで開かれ、湯無田Aチームが見事四年連続四回目の優勝を飾りました。

三十歳以上の男性で組織する三十歳以上の男性で組織する同スポーツ会。

今回は昨年の九チームを上回る大会史上最高の六十九チーム・約五百人が参加。時折小雨が降る中、選手たちは南小、駄野、陣川橋、宿、八島、山角へと沿道からの盛んな声援を受けながら懸命に力走し

てきました。  
 ▼優勝＝湯無田A(長与真澄、福島徹郎、内田秀穂、中野彰、豊田利行、石橋靖、岩本和義)、31分19秒▼準優勝＝村木A、31分34秒▼三位＝永尾A、31分43秒▼四位＝乙長野A、31分55秒▼五位＝井石赤・33分37秒▼六位＝稗木場A・33分42秒

▼特別賞(第十四回大会賞)＝野々川A(十四位)

▼最高年齢チーム賞＝志折C(三四五歳・結果57位)

▼最優秀選手賞＝豊田利行(湯A)

▼敢闘賞＝松尾裕幸(皿山・58歳)、同＝尾崎重信(志折・54歳)、同＝溝上剛(小樽・54歳)

## 一般女子の部 森・松尾組 が優勝!

### 第七回近接市町 バドミントン大会

第七回波佐見町近接市町バドミントンダブルス選手権大会が二月二十六日、勤労者体育センターを主会場に開かれました。今回は、東彼三町をはじめ

県内から佐世保、諫早、大村、西彼、北松、さらに佐賀県から伊万里、武雄、有田、西有田、山内など各方面から百四十組・二百八十人の選手が参加。一般男子A、同B、一般女子、混合と各パートでは終始白熱した試合が展開され、その結果、一般女子の部で本町の森小夜子・松尾道代組が、また、混合の部で藤田義博・森小夜子組がそれぞれ優勝を飾りました。

主な結果は次のとおりです。  
 ▼一般男子A 優勝＝小森孝幸・上田義之(大村)、準優勝

## ご利用下さい!! トレーニングマシーン

勤労者体育  
センター

健康づくり、体力づくりに利用しよう——  
 勤労者体育センターでは、コンビネーショントレーナー、ツイストマシン、サイクルトレーニング機、スタイリー、エアロバイクなどのトレーニング機具を設置し、みなさんのご利用をお待ちしています。

トレーニングメニューも用意しています。  
 どしどしご来場ください。  
 なお、使用料など次のようにになっていますのでご注意ください。

►使用料(1時間につき)

○雇用保険被保険者 70円

○その他の勤労者 100円

○その他 150円

►高校生の使用は、指導者の引率が必要です。(中学以下は使用禁止)

使用申し込みなど詳しくは町公民館(☎851-2034番)へおたずねください。

▼一般女子 優勝＝森小夜子・松尾道代(波佐見)、準優勝＝折井富美子・高岩志津子(佐世保)、三位＝山下瑞子・上村志子(伊万里)▼混合優勝＝藤田義博・森小夜子(波佐見)、准優勝＝藤田義博・森小夜子(波佐見)、三位＝金子一馬・山下瑞子(伊万里)

# 町の事業

2月に行われた町の工事発注状況をお知らせします。

〈建設課関係〉

▶山ノ上地区防火水槽新設工事

315万円

百武建設

▶町道桑ノ木線（2工区）改良工事

700万円

小佐々建設

▶町道川内本線改良工事

510万円

恋塚建設

▶町道鹿山飛瀬線改良工事

340万円

井石建設

▶町道山ノ上線改良工事

425万円

山栄建設

▶町道第2丸尾線舗装工事

370万円

西部道路

〈農林課関係〉

▶小樽第二西ノ谷地区水路災害復旧工事

275万円

山記建設

▶古田地区水路・道路災害復旧工事

130万円

川内建設

▶溝上・井手ノ本地區田・水路災害復旧工事

250万円

執行建設

▶元開・釜ヶ倉地区道路災害復旧工事

103万円

山口住建工業

▶野々川・後平地区田・水路災害復旧工事

145万円

上山建設

▶横石・岬地区水路災害復旧工事

240万円

成富建設

▶山崎・原田地区田災害復旧工事

230万円

井石建設

▶辺後・原田地区田・水路災害復旧工事

134万円

百武建設

▶山似田地区道路災害復旧工事

270万円

山栄建設

▶館地区自然災害防止工事

370万円

川内建設



## 「緑と水の森林基金」ご協力ください!!

緑の大切さを知り、守り育てていこうと昨年四月にスタートした「緑と水の森林基金」。国土緑化推進機構が推進母体となり、五ヵ年間で二億円の基金をつくり、その運用益（利息）によってさまざまな事業を実施しようというもので、例えば子供たちのための「自然体験学習の森」、都市と山村の「交流の森」、家族が樂しめる「山菜の森」などの森林化社会の創造・整備事業をはじめ山村や林業の活力を再生成するプランの推進、さらに森林を通じて国際的な交流を深めようという「緑の国際交流」なども計画されています。これに伴い県では、五ヵ年で一億三千万円、年平均二千六百万円の基金目標を設定し、募金活動等を展開することにしています。特にこれまで実施している「緑の羽根」募金

の大切さを知り、守り育てていこうと昨年四月にスタートした「緑と水の森林基金」。国土緑化推進機構が推進母体となり、五ヵ年間で二億円の基金をつくり、その運用益（利息）によってさまざまな事業を実施しようというもので、例えば子供たちのための「自然体験学習の森」、都市と山村の「交流の森」、家族が樂しめる「山菜の森」などの森林化社会の創造・整備事業をはじめ山村や林業の活力を再生成するプランの推進、さらに森林を通じて国際的な交流を深めようという「緑の国際交流」なども計画されています。これに伴い県では、五ヵ年で一億三千万円、年平均二千六百万円の基金目標を設定し、募金活動等を展開することにしています。特にこれまで実施している「緑の羽根」募金

運動を、この森林基金造成の対象として運動させ、目標として緑の羽根一本あたり一〇〇円を募金していただき、その後五〇円を従来の緑の羽根募金とし、残り五〇円を森林基金に拠出することにしています。

以上のようなことから本町においても、森林基金の推進を図るため、昨年まで取り組んできた一本三〇円の緑の羽根募金運動を、今年度は一

本八五円として、二月下旬から各地区駐在員さんを通じてご協力をお願いしているところであります。緑の大切さ、素晴らしいところへと守り伝えるため、これからも温かいご支援をお願いします。

なお、前月号のお知らせコーナーの緑の羽根「一本三〇円」は「一本八五円」の誤りでした。訂正し深くおわび申し上げます。



花いっぱい  
運動の輪を広げよう



## 見直そう女性の能力と役割

### 一第41回婦人週間

わが国の女性が初めて参政権を得た4月10日を記念して昭和24年からスタートした婦人週間。今年で41回を迎える。

今回は「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」がテーマ。キャッチフレーズに「女が変わる、男が変わる、社会が変わる」を掲げ、4月10日から16日まで各地でさまざまな行事が展開されます。

ここでは婦人週間40周年記念作文入選作品を紹介します。

### 「お母さんなんでや」

奈良 三木たかひろ（小3）

「夕ごはんやで。」

お母さんのよぶ声でぼくと妹は、台所に行きます。今日のおかずは魚です。

テーブルの上にならんでいる魚を見るといつものようにぼくの所には頭の方が、妹の方にはしっぽの方をおいてあります。

（なんでぼくの方がいつも頭の方やろ）

と思って、お母さんに、

「お母さん、どうしてぼくにはいつも頭の方ばかり食べさせるんや。」

と聞きました。

すると、お母さんは、

「それはな、頭の方がえいようがあるからやで、たかひろは男の子やから、大きく強くなつてもらわんとなあ。」

と答えてくれました。ぼくは、「ふうん。」と言いましたが、心の中で

（うかなかあ、男の子も女の子も大きくなるんやからいっしょとちがうかなあ。頭の方がえいようがあるんやったら妹にも食べさせたらえんとちがうかな）と思いました。

妹を見ると、しっぽの方でも何ともないのか、何も言わずに食べています。

ぼくはやっぱりおかしいと思いながら、魚の頭をはしでつづきました。

そういうえば、服がズボンから出でたりすると、「男の子やからもっとちゃんとしなさい。」

妹とけんかをすると、

「お兄ちゃんは男の子やから妹をなかさんとき。」

と、いつも男の子だから……とよく言われます。

「お母さん、男でも女でもお母さんから生まれたんやからいっしょやで、何でもいっしょにせんとあかんのとちがうか。」

今度、魚が出たらぼくは、そう言おうと思っています。

## 新しい家族

No.20

## 夫婦で子育て

東京都立大学教授・心理学

詫 摩 武 俊

子供と親とが立ったままで話をすると、目の高さがときには一メートルも違つてしまい、一度、親がしゃがむとか中腰になるなどして、子供と目の高さを同じにしてみてください。この子の見ている世界はこんなものだつたのかと驚くことがあります。親には見えない草花があつたり、虫がいたりするものです。

が、大人のそれに比べれば、全体に狭く、限定されていて量も少ないので、ひとりで見てください。この子の行けるところ、やつたことのあること、知っていること、付き合っている人、いずれも限られています。

叱られた、友達とけんかをした、だれだれにいじめられたというようなことが大きな願なのです。親がどうたつていいじやないかと無視してしまいかちのことが、子供には深刻な問題であることが多いのです。

それと同じように、子供の生活圏、交友範囲、生活の情報源についている過去のできごとなどについても考えてみてください。五歳の子供と十歳の子供とでは当然違います

## 子供の目の高さと生活の場

月曜日の朝、喜んで登校し、午後、多少の疲れはあっても機嫌よく元気に帰つてくる子供は、学校生活を楽しんでいます。それに対して学校に行くことを嫌がります。

視線の高さを同じにする、活動には直接の大きな影響はありません。子供と接するときには、この子供のもつてゐる生活の場の広がりについて理解をもつてほしいのです。学校（幼稚園）とそこでの友達とのできごとが、大きな比重をもっています。先生に

校のことや仲間のことなどを少しも話題にしない子供は、何か問題を抱えているといつてよいでしょう。学校というところは、そこでただ教科を教えられるだけでなく、仲間との付き合い方、自己主張と自己抑制の調和を図ることなど、対人関係の基本になることを習得していくところなのです。



「俳優の森繁久弥さんが昨年激しい腹痛の為手術を受けられたのがこの病気でした」  
アニサキス症とはアニサキス幼虫が寄生したサバ・アジ・イワシ・イカなどの刺し身を食べて激しい腹痛をおこす病態を言います。

アニサキスとは線虫に属する寄生虫であり、ヒトには第二中間宿主であるサバ等に寄生する幼虫がヒトに摂取されると胃壁もしくは腸壁に侵入して腹痛をおこします。アニサキスの幼虫は透明に近い白で体長約二センチ、白い糸などもやしをかけ合わせたよう



## アニサキス症

東彼医師会

本川 正和（川棚町）

バ（特にシメサバ）が九割以上を占めています。アニサキス症には胃アニサキス症と腸アニサキス症があり、頻度的には胃アニサキス症が多く、時に腸アニサキス症が見られます。サバ等摂取後四～八時間で激しい上腹部痛をおこします。一般には夕食時に食べて夜中の二時～三時頃急におこる上腹部痛にて目をさめます。痛みはかなり強くて嘔気を伴い、下痢はしません。

痛みは数日間続きます。痛んだ朝に胃内視鏡を行い、幼虫を摘出すると痛みはすぐとれます。内視鏡で胃の中を見るると発赤・小出血・粘膜のはれ等の急性胃炎の像を呈しています。内視鏡を受けたくない人は、アニサキス幼虫は人体に入ると十日前後で死ぬので、内服薬のみでもよくなります。原因は

一口メモ  
その36



私たちの願いは、何といつても健康ですね。このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病気やけでも、ちょっととした油断で、がに関する心かけや応急措置いろんな病気やけがに見舞われることがあります。こんな時、お世話になるのが、お医者さん。

このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病気やけなどについて、ご意見をお寄せいただき、みなさんと一緒に健康について考えてみたいと思います。

こんなちわ  
保健康場です

心を  
健康に

ストレス  
にご注意

心を支える3本の柱

●親密な時間  
親子、夫婦間のつながりを強めるための「親密な時間」をつくる

●自分自身の世界  
読書や思索、自分だけでできる趣味をもつ

●目的を持つ  
仕事の充実。はっきりとした目標をもった趣味のある世界

ストレスの多い現代人に、心の病気がふえています。ストレス性の胃潰瘍などもあるように、気づかれない

心に身体まで病気に陥ることがあります。ストレス解消を図ることが大切ですが、軽にご相談ください。

●親密な時間  
親子、夫婦間のつながりを強めるための「親密な時間」をつくる

●自分自身の世界  
読書や思索、自分だけでできる趣味をもつ

●目的を持つ  
仕事の充実。はっきりとした目標をもった趣味のある世界

心の健康相談日  
(相談無料)  
毎月第1月曜日  
午後1時30分から  
3時30分まで  
お問い合わせは  
大村保健所  
0957  
53-2197



# ひろば

の方は役場  
お知らせください。

## 日 絵付・ロクロ 日 研修生 ぼしゅう

平成元年度伝統的工芸品産業振興事業による研修生を次の要領にて募集します。ご希望の方は期日までに波佐見陶磁器工業組合へ申し込みください。

- ▶ 募集期間 4月1日から10日まで
- ▶ 研修期間 4月24日から 平成2年3月31日まで
- ▶ 研修資格 波佐見焼産地に従事する者又は、東彼杵郡内に居住する方に限ります。
- ▶ 研修場所 波佐見陶芸の館研修室

1. 絵付研修生
  - (1)研修部門 染錦
  - (2)募集人員 20名
  - (3)受講料 每月 1,000円
  - (4)講師 波佐見焼伝統工芸士 大串長之助氏

2. ロクロ研修生
  - (1)研修部門 手造り成形
  - (2)募集人員 15名
  - (3)受講料 每月 2,000円
  - (4)講師 波佐見焼伝統工芸士 中村 平三氏

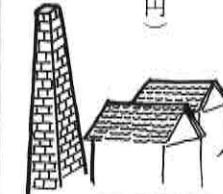
詳しくは波佐見工業組合(85-3003)へお問い合わせください。



波佐見町文化協会では、昨年夏から「波佐見文化第二号」の編集に取り組んできましたが、「この程完了し発刊の運びとなりました。内容は、随筆・郷土史研究・民話・短歌・俳句・感想の他に、美術工芸展出品の入賞入選作品の紹介・人物紹介・各クラブの紹介・会員名簿など、多種多様にわたって掲載しております。

会員は勿論、文化協会会員以外の人にも頒布されます。ご家族での団らんの資料にお使いくださいますようお奨めいたします。

規格 A5判、二〇〇ページ  
価格一、〇〇〇円(送料二五〇円)  
発刊部数八〇〇部  
取扱機関 波佐見町公民館内  
☎ 八五一一二〇三四四



## 『波佐見文化』第二号

ついに発刊!!

今月下旬から発売

四月から

八、〇〇〇円

—国民年金保険料—

国民年金の保険料が四月から八、〇〇〇円(現行七、七〇〇円)に引き上げられます。附加月額は八、四〇〇円(現行八、一〇〇円)です。

保険料を納めないと、万一の事故のとき、障害基礎年金や遺族年金などを受けられないばかりか、将来老齢基礎年金さえ受けられないことがあります。なお、生活が苦しくて、保険料を納められない人は、保険料を免除する制度もあります。詳しくは役場年金係へおたずねください。

## 陶磁器関連 製造業

一日三、五九八円

—産業別最低賃金—

県最低賃金が昨年十月二十日から、一日三、四二四円

八円)に改定されたところでわせは長崎労働基準局(☎九五八一四六一六三番)が一月十三日から別表のとおり改定されました。

区分	最低賃金 件名	最低賃金額 日額	時間給額
地域別	長崎県 最低賃金	3,424	428
産業別	食料品・飲料・飼料 製造業	3,633	455
最	機械・金属製品 等製造業	3,754	470
低	自動車整備業	3,789	474
賃	卸売業	3,746	469
金	小売業	3,516	440
	織維工業	3,626	454
	木材・木製品・ 家具・製品 製造業	3,728	466
	出版・印刷業	3,646	456
	同関連業 黒製品・製 土石業	3,817	478
	陶磁器・同関連 製品製造業	3,598	450

## 新企画

「皿リンピック」  
など盛りだくさん

—第31回波佐見  
陶器まつり—

4月1日から5日まで開かれ  
る本町最大のイベント陶器まつ  
り。

今回は、初日から国際色豊か  
に「皿リンピック」が登場しま  
す。外国の方々と一緒にになって  
の皿まわし。ホットなふれあい  
楽しみです。

## &lt;期間中の主な催し&gt;

第1回皿リンピック	1日(土)
第II回ロードレース大会	2日(日)
第21回弓道大会	2日(日)
'89ながさき陶磁展	1日～5日
第3回中尾山窯元めぐり	1日～5日



昨年の陶器まつりから

五六番)まで	お申し込み・お問い合わせは、湯無田郷の山本春美さん(八五二六)	構です。ある方ならどなたでも結構です。ソフトボーラーに関心のある方ならどなたでも結構です。募集しています。	技術向上と、ルールの普及拡大のために審判員を募集しています。	町ソフトボーリング協会では、ソフトボーリング競技の	ソフトボーリー	審判員
--------	---------------------------------	---	--------------------------------	---------------------------	---------	-----



国土緑化運動

## お知らせ

掲載ご希望  
企画係まで



公立学校  
臨時任用教員

県教育委員会は、平成元年  
度から公立学校に配置する臨  
時的任用教員等の志願者を次  
のとおり募集します。

▼募集内容：常勤講師・養護  
助教諭、非常勤講師・養護  
教諭、非常勤講師

▼応募資格：小学、中学、高  
校、盲・ろう養護学校の各教  
諭普通免許状所有者及び、養  
護普通免許状所有者

▼その他  
勤務条件・応募手続など詳  
くは佐世保教育事務所(云二  
五・三五五六番)へおたずね  
ください。

▼受講料：無料(教材費は自  
己負担)  
詳しくは同センター(云〇九  
五八一四六一九〇三〇番)  
へおたずねください。

▼講習日時：4月24日から  
6月2日まで(土・日曜)  
10時から十五時三十分まで  
祝日、水曜除く)毎日九時三  
十分から十五時三十分まで  
▼講習場所：サンライフ佐世  
保(佐世保市稻荷町)

は、婦人の就業を有利に展開  
させたため、初心者を対象と  
した経理事務技術講習会を開  
きます。

経理事務  
技術講習会

## 技能講習会のご案内

(平成元年4月開講分)

講習会名称	定員	実施期間	教材費 (テキスト代込み)	時間帯
ロクロ技法(1)	10	4/10、11、13、14、 17、18	400円	
陶磁器絵付け 基礎(1)	10	4/24、25、27、28、	無料	18:00～ 20:40
カシュー工芸(1)	10	4/6～7/27(16日間) 毎週木曜日(祝日を除く)	無料	
危険物取扱者 受験準備講座	20	4/18、21、25、28、 5/9、11、12、16、18、19	1700円	
ビジネス英語(1)	10	4/11、18、25、 5/9、16、23、30	850円	
安全衛生教育	10	4/6、7、10、11、12	500円	9:00～ 12:15

## ◎受付期間

開講日1カ月前から前日まで。(定員にな  
り次第締切らせて頂きます。)

## ◎講習会場及び

雇用促進事業団

伊万里技能開発センター

〒849-42 伊万里市東山代町里359-4

TEL 0955-28-0155(代)



## 技能講習会のご案内

(平成元年4月開講分)

講習会名称	定員	実施期間	教材費 (テキスト代込み)	時間帯
ロクロ技法(1)	10	4/10、11、13、14、 17、18	400円	
陶磁器絵付け 基礎(1)	10	4/24、25、27、28、	無料	18:00～ 20:40
カシュー工芸(1)	10	4/6～7/27(16日間) 毎週木曜日(祝日を除く)	無料	
危険物取扱者 受験準備講座	20	4/18、21、25、28、 5/9、11、12、16、18、19	1700円	
ビジネス英語(1)	10	4/11、18、25、 5/9、16、23、30	850円	
安全衛生教育	10	4/6、7、10、11、12	500円	9:00～ 12:15

## ◎受付期間

開講日1カ月前から前日まで。(定員にな  
り次第締切らせて頂きます。)

## ◎講習会場及び

雇用促進事業団

伊万里技能開発センター

〒849-42 伊万里市東山代町里359-4

TEL 0955-28-0155(代)

## 来月の納金

- 国民年金保険料
- 国民健康保険料
- 水道使用料
- 固定資産税

## 善意の窓

○香典返しにかえて

平野郷 平野 寿一様

御母堂故平野サモ様

折敷瀬郷 植田 良三様

御母堂故植田ウヤ様

川内郷 太田 龍夫様

御尊父故太田サヨ子様

鬼木郷 井石郷 桑添 孝史様

御母堂故松添光子様

野々川郷 桑尾チエ子様

御主人故松尾與七様

## ストップザ・交通事故

1月から2月に発生した町内の事故の状況をお知らせします。

- ・発生件数 5件(+1)
- ・死者 0人(±0)
- ・傷者 9人(+4)
- ・物損 23件(-3)
- ・飲酒運転検挙 6人

( )内は昨年同期比



いよいよ新入園新入学のシーズンです。交通ルールを再確認しましょう。

▶春の全国交通安全運動  
4月6日~15日◀

ご結婚おめでとう

高月  
永田  
川本  
田島  
長興  
永田  
小柳  
雄之  
人子  
将司  
裕大  
川内郷  
寛治  
正浩  
和久  
義博  
智広  
永尾郷  
金屋郷  
宿郷  
田ノ頭郷  
稗木場郷  
川内郷

子の名 父の名 住所  
波佐見町社会福祉協議会  
以上の方々から本町社会福  
祉事業資金に寄付していただ  
きました。  
それぞれの寄付に対し厚く  
お礼申し上げます。

御主人故中川正様  
稗木場郷 田中 力子様  
御主人故田中光夫様  
野々川郷 野村 巴様  
野々川郷 社会福祉協議会  
以上の方々から本町社会福  
祉事業資金に寄付していただ  
きました。  
それぞれの寄付に対し厚く  
お礼申し上げます。

おくやみ申し上げます

藤田	島	山口	松川	辻	内山
八二	内田ヨシ子	梅田徳次	松尾	岩齋	弘美
協和郷	神村シゲノ	楠本トシ子	川口	初己	大瀬戸町
	梅田	貢	光司	京子	
	徳次	湯無田郷	眞弓りつ子	宿郷	
			川棚町	佐世保市	

76 91 77 76 77 56 59 84  
歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳

こちら  
編集室



二月十四日川内郷の梅林  
を取りましたが、そこで偶然  
にも知り合った養蜂業の鈴  
木秀雄さん(北海道上富良  
野町)。上富良野町とは縁がある。  
昨年十月神戸市で開催され  
た全国広報研究大会で、同

木秀雄さんは、まさに  
波佐見の町で仕事をしてい  
るとは思ってもいなかつた。  
嬉しく佐藤さん、鈴木さ  
んとの出合い。  
上富良野の方が、まさか  
交換している。

町の広報担当者・佐藤憲治  
さんと会話する機会を得、  
以来毎月お互いの広報紙を

(ほしゆう)  
「町の木」

町では昭和47年に町の花ツツジを指定し、今日まで町内各地で活発に緑化花いっぱい運動が展開されていますが、今後さらに緑豊かな町づくりと緑化思想の高揚を図るために、次により「町の木」を広く募集します。ふるってご応募ください。

▶応募資格~町民及び本町出身者。

▶応募(指定)基準~樹木の高さ1m以上で、木の種類は

自由です。「町の木」にふさわしいと思うものを選んでください。

▶応募用紙~400字詰原稿用紙に「町の木指定希望」と書き、樹木名・選定理由・住所・氏名・年齢を明記の上、役場商企画課へ提出してください。

▶選考~町内の有識者などによる選考委員会で検討し決定します。

▶募集期限~4月末日まで

詳しくは役場商企画課企画係(☎85-2111番)へおたずねください。

